

岩内町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成28年2月9日改訂

岩内町通学路安全推進会議

1 交通安全プログラム策定の目的について

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携し緊急合同点検を実施するとともに、必要な対策についても協議してきたところであります。

しかしながら、通学路の安全確保に向けた取組については、継続的に行う必要があることから、関係機関の連携体制の強化を図るとともに、児童生徒が安心して通学できるよう通学路の安全確保の充実を図ることを目的として「岩内町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

2 通学路安全推進会議の開催について

関係機関との連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を開催し、本プログラムをこの会議で協議し策定しました。

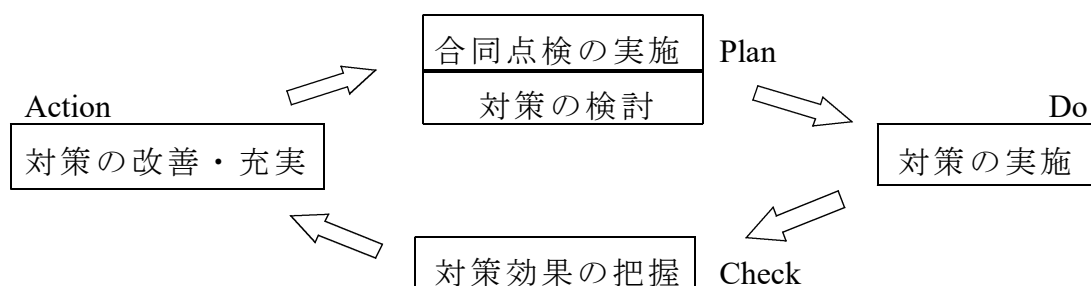
- ・岩内町教育委員会
- ・岩内町（建設水道部建設住宅課）
- ・岩内警察署
- ・岩内町立小中学校
- ・岩内高等学校
- ・岩内町立小中学校PTA
- ・北海道開発局小樽開発建設部
- ・後志総合振興局小樽建設管理部

3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も関係機関が連携・協議し、必要に応じて対策の改善や充実を図るよう取り組んでいきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 必要に応じた合同点検を実施

道路改良の状況や冬季の積雪状況等により、必要に応じて関係者による合同点検を実施していきます。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や横断歩道設置のようなハード対策や、交通安全教育などのソフト対策など、対策箇所に応じた具体的な実施メニューを検討していきます。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図っていきます。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒が安全になったかを確認するための対策効果を把握します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果の把握の結果を踏まえて、対策内容の改善や充実を図ります。

4 対策一覧表、対策箇所図の情報共有について

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するため、「対策箇所一覧表」や「対策箇所図」を作成し情報共有を図っていきます。

岩内町通学路交通安全プログラム

策 定 : 平成27年10月 2日

改 訂 : 平成28年 2月 9日